

土地家屋調査士会

会報 かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2016
秋

Vol.90



鹿児島県土地家屋調査士会



表紙写真について
ダイヤモンドチェリー
(谷口正美会員)

上記写真について
奄美大島 土盛海岸

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」

境界
紛争 ゼロ
宣言

目次

会長挨拶	会 長 桐 原 茂 太	1
鹿児島地方法務局長挨拶	鹿児島地方法務局長 山 本 芳 郎	2
鹿児島県司法書士会会長挨拶	鹿児島県司法書士会会長 上前田 和 英	4
鹿児島県行政書士会会長挨拶	鹿児島県行政書士会会長 鎌 田 敬	6
南九州税理士会鹿児島県連合会会長挨拶	南九州税理士会鹿児島県連合会会長 押 井 啓 一	8
公益社団法人鹿児島県不動産鑑定士協会挨拶	公益社団法人鹿児島県不動産鑑定士協会 広報委員長 山 口 幸太郎	9

新入会員紹介

土地家屋調査士として	鹿児島支部 竹之下 真 哉	10
調査士試験に合格して	鹿屋支部 永 野 し の ぶ	11
入会のご挨拶	鹿児島支部 市 来 敬志郎	11
再会	鹿児島支部 上 原 輝 久	12
入会のあいさつ	鹿児島支部 松木蘭 貴 志	13
入会のごあいさつ	南薩支部 西 亮 輔	13
入会の御挨拶	南薩支部 福 元 智 之	14
喜界島	大島支部 乾 悟	15
土地家屋調査士として	出水支部 林 健太郎	15

10年ひとむかし

開業40年を迎えて	大島支部 吉 内 文 彦	17
開業10年目を迎えて	鹿児島支部 小山田 誠一郎	17

会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第10回	大隅支部 又 木 秀 幸	19
ダイヤモンドチェリー	鹿児島支部 谷 口 正 美	20
根っからの阿久根っ子が世界に羽ばたく	出水支部 倉 津 良 一	21

会務報告

各部報告

総務部	総務部長	宮 脇 謙 舟	26
財務部	財務部長	前 杉 竜 志	26
業務部	業務部長	小山田 誠一郎	27
研修部	研修部長	上小鶴 一 善	28
広報部	広報部長	竹 添 裕 二	28
社会事業部	社会事業部長	出 石 靖 之	29

支部だより

鹿児島支部だより	鹿児島支部長	小 川 兼 義	31
霧島支部だより	霧島支部長	池 田 成 人	31
出水支部だより	出水支部長	竹 添 裕 二	32
鹿屋支部だより	鹿屋支部長	上 山 逸 郎	34
大隅支部だより	大隅支部長	又 木 秀 幸	34
熊毛支部だより	熊毛支部長	名 越 重 廣	35
大島支部だより	大島支部長	町 田 重 孝	36

境界問題相談センターかごしまだより

センター長	鳥 越 健	37
-------	-------	----

公嘱協会だより

理事長	西 英 孝	38
-----	-------	----

政治連盟だより

会 長	磯 端 强 志	39
-----	---------	----

青調会だより

会 長	小牟田 秀 郎	40
-----	---------	----

会 長 挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会 長 桐 原 茂 太



会員の皆様、この会報をご閲覧くださる関係者の皆様、長い々梅雨が明けたかと思ったら連日の猛暑日に、悲鳴を上げながら日常業務に奮闘されていらっしゃるものと拝察いたします。心より暑中お見舞い申し上げます。(執筆時現在)

まず、熊本地震において、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げます。ご遺族の方々に
お悔やみ申し上げます。そして、被災され今でも避難生活が続いておられる方々にお見舞い申し上げます。

鹿児島会として、熊本会に物資と義援金を送りましたが、ご協力いただきました県会員、各支部の皆様、ご厚情に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、本年度の定時総会に於きまして、審議時間の調整が整わず、審議途中で決議を急がせましたこと、誠に申し訳ありませんでした。

そこで決議致しましたことは、綱紀委員会の構成委員に会員以外の第三者を若干名加えることができる、という趣旨のものでした。これにより、鹿児島県土地家屋調査士会は、国民の皆様からの懲戒等の申し立てに真摯に毅然として対処し、会員を総括できる組織としての自浄力をより高め、国民の皆様からの信頼度アップが期待されます。それに加えて、年に一度は必ず倫理、自律に関するテーマを研修会等の項目として織り込みたいと思っております。

7月31日は、『土地家屋調査士の日』の啓発活動の一環であります、鹿児島県土地家屋調査士会、公益社団法人鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協働の、平成28年度第一回研修会講演会と、去年に引き続き各支部長事務所における登記無料相談を実施しました。

講演につきましては、明治日本の産業革命遺産登録一周年にあたり、この登録のインタープリテーションにご尽力された一般財団法人産業遺産国民会議の小川淳様を講師にお招きして、「世界遺産の価値と測量等のデジタル技術の活用について」と銘打って約2時間講演していただきました。開始挨拶でも申し上げましたが、講演目が実務的でなく社会事業面を向いているのは、研修会ではなく公開講演会であることと、公益の名を持つ協会との協働であれば、より社会公益性を訴えてもいいのではないかと思ったからです。我々、不動産表示登記及び土地境界の専門家である土地家屋調査士会も、どんな形態にしろ、社会事業として世界遺産など歴史文化事業の保存活動の一翼を担える社会組織になれば国民の認知度も向上するのでは、との淡い期待と、行動あるのみの信念から開催させていただきました。講演会を運営された研修部員、公嘱委員の方々には、誠に感謝申し上げます。

最後に、空き家等問題につきましても現在、司法書士会、法務局と改善に向けて連携しておりますが、専門士業団体も不可欠であります。また、恒例の、司法修習生への土地境界についての講習、鹿児島大学のロイヤリング実践セミナーへの参加などにて隣接法律専門団体との連携を深めて、よりよい社会の実現に積極的に協力していき、土地家屋調査士の存在意義を確立していきたいと思っております。

御 挨 拶

鹿児島地方法務局 局 長
山 本 芳 郎



残暑ようやく衰え朝夕がしのぎやすい季節となりました。鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素から、不動産の表示に関する登記及び筆界特定手続の適正・円滑な処理に格別の御理解と御協力を賜っていることに対し、厚く御礼申し上げます。

ここで、法務局における表示登記事務に関する課題への取組等について、若干御紹介させていただきます。

一つ目は、空家等対策の推進及び相続登記の促進についてです。

「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」（総務省・国土交通省）の一部が本年4月に改正され、市町村が組織する空家等対策計画の作成等を協議する協議会構成員の具体例として「法務局職員」が追加されました。当局としても、法務局が有しているノウハウや関与できる対策を助言するなどして、積極的に関与しています。

また、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（いわゆる「骨太の方針」）等において、政府は、空き家の活用のため、土地、建物の相続登記の促進に取り組むこととされました。相続登記がされていない土地を始め所有者の把握が難しい土地への対応は、公共事業用地の取得等、様々な分野で直面する喫緊の課題となっており、所有者不明土地問題は貴会とも連携して取り組むべき課題であると考えています。

その一方策として、本年7月24日（日）、貴会及び鹿児島県司法書士会と共催で、「相続問題等（空き家、空き地）休日無料相談会」を開設したところ、51組もの相談者が来庁されるなど関心の高さがうかがえました。本年10月2日（日）に開設する「全国一斉！法務局休日相談所」においても、相続に関する相談を始め、空き地の境界問題等に関する相談を強調した広報に努めるなどして所有者不明土地問題に取り組めますので、相談員の派遣について、貴会及び会員の皆様の御支援と御協力をお願いします。

二つ目は、登記所備付地図の整備についてです。

登記所備付地図の整備は、平成27年6月の「骨太の方針」に明示的に盛り込まれるなど政府の重要施策として位置付けられ、表示に関する登記事務における現下の最重要課題の一つです。法務省は、平成27年度から、登記所備付地図の更なる整備を図るため、①従来型の地図作成作業の拡充、②新たに大都市型地図作成作業の実施、及び③東日本大震災の被災地を対象とする震災復興型地図作成作業の作業面積を拡大することとし、本作業の更なる推進を図るため取り組んでいます。

当局においても、平成27年度及び平成28年度は、鹿児島市長田町ほかの地域で、平成28年度及び平成29年度は、鹿児島市星ヶ峯三丁目ほかの地域で作業を実施することとしています。これからも、計画的に登記所備付地図の作成等による地図整備を推進しますので、引き続き御協力をお願いします。

三つ目は、筆界特定制度の運用についてです。

筆界特定制度は、国民に安価な費用負担で迅速かつ公正に筆界を特定し、円滑な紛争解決に資する

ことを目的として平成18年1月から運用が開始され、今年で11年目を迎えます。当局管内においては、制度開始から本年7月末日までの間に294申請494手続の筆界特定申請がされており、国民の関心と期待の大きさがうかがえます。会員の皆様には、筆界調査委員あるいは筆界特定申請手続の代理人として関与していただいておりますが、今後とも、この制度に対する国民の期待と信頼が一層揺るぎないものとなるよう努めてまいりますので、引き続き御協力をお願いします。

なお、本年11月27日（日）には貴会と共催で「境界トラブル無料相談所」を開設しますので、こちらもよろしくお願いします。

最後に、オンライン申請の利用促進についてです。

政府は、平成26年4月、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」を策定し、登記関係手続については、引き続き、利便性の向上とオンライン利用の拡充・定着に重点的に取り組むべきこととされたほか、平成27年10月には、「法務省改善取組計画」において、平成28年度までにオンライン手続の利用率を69パーセントとする新たな目標が示されました。

会員の皆様がオンライン登記申請に御協力いただいていることに対し、感謝申し上げますとともに、更なる利用をお願いします。

以上、お願いすることばかりとなりましたが、表示登記事務に関する課題への取組は、会員の皆様の御支援と御協力なくしては達成できるものではありませんので、今後とも、なお一層の御支援、御協力をお願いするとともに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

鹿児島県司法書士会会長の挨拶

鹿児島県司法書士会

会 長 上前田 和 英



鹿児島県司法書士会の会長を務めております、上前田和英と申します。

平素より、当会の会務に関し、多大なるご理解とご支援を賜り、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

去る5月28日に定時総会が開催され、無事提出議案全てが承認されました。

今般、鹿児島県土地家屋調査士会より会報への寄稿依頼がございましたので、この紙面をお借りして当会の組織・事業計画等の一端をご紹介しますと思います。

当会の会員数は、本年4月1日現在において、個人会員308名・法人会員5事務所となっており、昨年の同時期より10名の減少となっております。

次に、本年度の6つの重点項目をご紹介します。

第1は「司法書士業務の執務水準の向上と変遷への対応」です。

不動産登記・商業法人登記分野においては、法改正情報や実務上の留意点等についてメール配信・当会ホームページの会員専用ページを活用することにより、タイムリーかつ的確な情報提供を行っていきます。

裁判業務分野においては、一般民事事件・家事事件についての受託推進に向けての方策の検討を重ねて行き、会員が積極的に事件を受託できるために研修会の開催等を通じて執務水準の向上を目指し、会員への情報提供を行っていきます。

また、成年後見業務を含んだ財産管理業務分野においては、その業務の前提となる理論のほか、業務の範囲についての研修会の開催、会員への情報提供を行っていきます。

第2は「司法書士業務の執務規範の確立」です。

司法書士業務における執務規範の確立及びその徹底が、司法書士制度に対する国民の信頼の礎であり、司法書士倫理に関する研修会等において繰り返し会員にその周知を図っていきます。

第3は「制度広報の充実」です。

制度広報事業の一環としての「小学生のための法律教室」においては、昨年度実施した教室がMBCのニュースで放映され、また毎年開催しております「法の日無料法律・登記・税務相談」の告知がMBCのホームページに掲載され、この上ない制度広報であったと思われます。

本年度も「高校生のための消費者教育教室」「小学生のための法律教室」等を積極的に実施するとともに、全面リニューアルしたホームページを活用し、制度広報の充実を図っていきます。

第4は「社会貢献活動」です。

司法書士に寄せられる様々な市民の期待を自覚し、司法書士総合相談センターの運営や各種相談会の開催、並びに「高校生のための消費者教育教室」「小学生のための法律教室」を開催していくとともに、公益的な団体からの講師派遣要請にも積極的に対応していきます。

また、空き家・所有者不明土地問題・消費者問題・経済的困窮者の法的支援において、行政機関や関連団体との連携を図るとともに、会員に対する啓発や情報提供を行っていきます。

第5は「司法過疎対策」です。

当会は、全国的に見ても多くの離島等を抱えておりますので、司法書士が司法過疎地域におけるリーガルサービスの担い手として十分にその役割を果たし得るよう、司法過疎地域での開業支援や相談センターの運営・巡回相談会の実施を積極的に行っていきます。

第6は「司法書士制度等への対応」です。

その中で司法書士法改正について、連合会より示された今後の流れとしまして、優先事項として次の4つの項目①「使命規定の新設」②「懲戒制度の改正」③「相談業務の明確化」④「周旋禁止規定の新設」の改正を目指していくとのことであります。

以上が、鹿児島県司法書士会の組織並びに事業計画等になります。

土地家屋調査士と司法書士は、日々の業務においては互いに連携し登記制度に貢献しております。今後、両会が連携して出来ることを模索し、両会の発展のため鹿児島県司法書士会会長として、会務執行に精励したいと思います。

最後に、貴会並びに貴会会員の益々のご発展を祈念いたしまして、鹿児島県司法書士会会長の挨拶とさせていただきます。

平成28年熊本地震

鹿児島県行政書士会

会 長 鎌 田 敬



その大きな地震は、最初は4月14日に起きた。その月に熊本で九州の会長会を行う予定であったので、早速熊本に電話をすると、益城町は被害を受けているが、市内は大丈夫だから予定通りに会合を行おうとのことであった。それから2日を経て、16日の未明に再度大きな地震が熊本で起こった。これは予想外であった。テレビをつけると熊本城の屋根瓦、城壁が落ちている。電話をすると「とても会合の出来る状況ではない」と言われた。「夜中に起きた地震はすごくて、2mから3mほど左右に振り回される状態で、必死で近くにある物にしがみついていた、本当に死ぬかと思った」と言う。「今は何をどうしたらいいのかが解らない、とにかく会員の被害の状況を確認しないといけない。追って頼むことがあれば連絡をするから。」と言われ数日経った。

「熊本市役所より、罹災証明書の受付と発給の手伝いをしてくれと言われている。2日前より熊本会の会員で行っているが、うちの会員も被災をしている会員が多く、人手が足りない。何しろ千名近い人が証明書を求めてやってくる。なんとか応援をしてくれないか。」という話が来た。当職は日本行政書士会連合会九州地方協議会の会長をしている。早速メーリング・リストで九州各県に応援を頼むと、福岡、佐賀、長崎、宮崎、沖縄から応援の返事が来た。大分は自分の所も被災しているので動けないという。とにかく4月28日に熊本に行った。

ようやく開通した新幹線で熊本駅に着くと、駅は各地から駆けつけた支援の人で溢れている。支援の人達は福岡市役所、北九州消防署等々の名前が入った作業服を着ている。宿泊出来るホテルには空きがなく、タクシーも少ない。宿泊出来るホテルとタクシーは災害の査定の人のため、保険会社が借りきっているためである。路面電車に乗り込んで市役所に向かう。道路の両側は家財等のゴミが山積みされている。ヘリコプターが空を旋回しており、ランプを点滅させたパトカーがひっきりなしに行き交う。

熊本市役所の前の路面は亀裂が入っている。市役所の中に入ると、床にはマットがひかれ毛布にくるまった被災者が寝ている。ソファの上にも毛布をかけて被災者が寝ている。その中で市役所の職員から罹災証明書の手続きの説明があり、早速受付が始まる。すでに何百名もの被災者が列をなして受付を待っている。一部損壊は本人確認を免許証等で行い、被災状況をアイフォンの写真等で確認をして受け付け、職員の確認を得て発行する。半壊と全壊は受付のみで、後日職員が確認をして決定を出すという段取りである。被災者は精神的に不安定な状態なので対応には気を使う。泣き出して止まらなくなる人も出てくる。大変な仕事である。熊本の地元の会員に交じって、九州各県の会員が対応に当たる。当会の会員であり、また貴会、鹿児島県土地家屋調査士会の会員でもある、いちき串木野市在住の花立 高治さんにも参加して頂いた。花立さんはご自分の車で駆けつけ、車の中で宿泊して2日間支援活動をして頂いた。本当に有難うございました。鹿児島からは延べで12名の会員に参加して頂いた。

次の日に益城町に行った。道路の両側の家屋は殆どが壊れている。1階が無くなって2階が地面に建っている家屋、1階は残って2階が潰れている家屋。家屋の体を失って廃材だけになっている家屋。立ち入り禁止の貼り紙がはられたビル等がある。道路の橋の両側は陥没しているので、急遽アス

ファルトが盛られて斜面になっている。時折地震が起こるので橋の上を通過するときは怖い。熊本の余震というのは、何の前触れもなくいきなりドーンという音がして、左右に激しく揺れる。こういうのが日に何回もあるという。夜も地震は起こる。地元の会員は事務所にブルーシートをひいて、服を着て靴を履いて眠るという。いつ大きな地震が起こってもすぐ避難出来るためである。車で寝る人も多いという。夜ともなるとあちらこちらから広場に車が集まり、車中泊をするのである。益城町役場に行ったが、益城町はまだ混乱しており、とても役所で罹災証明書の出せる状況ではないので、そのまま戻った。路面電車に乗ると、作業服にデイバックを背負い、ボランティアのカードを付けた若い人が数名居た。全国各地から来ているという。こういう光景を見ると嬉しくなる。

熊本市の大西市長にお会いすることが出来た。熊本市で地震が起こったのは恐らく数百年ぶりであろうという。こうなるとどういう災害が起こるのかを予想するのは難しい。支援活動は必要である。それも災害直後からの半月くらいの短期間に必要性が高い。この期間は役所に助けを求める被災者が最も多い期間であり、他の市町村からの応援の職員がまだ充分に着任していない期間だからである。そのためには支援の契約書を事前に締結しておく必要がある。どういう災害が起こるのかは予想出来ないで細かいことは決められない。自治体の要請により支援に行き、自治体の指揮の下に支援活動を行うということが決められていれば良いと思う。災害支援費用については、当会は会の負担である。自治体に要求はしない。復興支援について会員の仕事が出てくることを期待するのみである。また支援に行って被災した時のために、支援に行く会員のための保険も、保険会社に作成して貰っている。

当会は現在、鹿児島市、指宿市、九州陸運局と支援の契約書を締結している。その他に、出水市、伊佐市、鹿屋市、南さつま市、和泊町、肝属町から契約締結の相談が来ているので話し合いを進めている。今後も支援の活動を進めていきたい。

被害にあわれた皆様の生活再建をはじめとして、一刻も早い復興を心よりお祈りいたしております。

鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様へ

南九州税理士会鹿児島県連合会

会 長 押 井 啓 一



平素より、鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、税理士会の会務運営にご支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

まず、本年4月に発生した熊本地震におきましては、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。南九州税理士会におきましては、日本税理士会連合会とともに、この地震で被害を受けられた会員先生方に対する支援活動を実施しているところであります。

さて、消費税についてであります。当初、平成29年4月に消費税率10%への引き上げと同時に、軽減税率の導入が予定されておりました。請求書などに商品ごとの税率や、税額などを記載するインボイス方式が導入されれば、事業者ばかりでなく、私共税理士事務所の事務負担増は計り知れないものがあります。中小企業小規模事業者を守る立場から、税理士会としましては、軽減税率導入には反対の立場をとって参りましたが、導入予定の平成29年4月まで1年しかないということで、本年4月20日付で国税庁中小企業庁から日税連に「消費税の軽減税率制度の対応への協力について」の申し入れがあり、各県毎に消費税軽減税率制度導入協議会なるものを設置し、関係団体、関係行政機関との緊密な連携のもと、中小企業、小規模事業者等の支援を行うこととなりました。鹿児島においても早速6月17日に協議会が開催される予定でしたが、最近の経済環境における、円高、株安問題、また消費支出もずっと減少傾向にあり、更に熊本地震も発生しまして、5月末における2年半延長の表明がなされております。税理士会といたしましても、この期間内において再度この問題の多い軽減税率制度の見直しができないものか検討し、提案をしてゆかねばならないと思っております。

今後とも、中小企業の育成こそが私ども税理士の使命と心得ております。

結びになりますが、鹿児島県土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員皆様のご隆盛ご健勝を御祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

広報委員会の活動について

公益社団法人鹿児島県不動産鑑定士協会

広報委員長 山口 幸太郎



公益社団法人鹿児島県不動産鑑定士協会では広報委員長を務めております山口幸太郎と申します。日頃、鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆さまには、当協会の活動にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。この紙面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

今般、貴会より会報への寄稿依頼がございましたので、私共の協会の活動、なかでも広報委員会の活動についてご紹介したいと思います。

当協会の会員数は、本年5月1日現在で36名。特別会員が4名です。30代から90代まで幅の広い年齢構成です。36名のうち60歳以上の会員が約7割を占めています。

若い会員が少なく、高齢化が進んでおります。不動産鑑定士は国家資格で、国土交通省が主務官庁です。毎年、5月に短答式の一次試験、7月に論文式の二次試験があり、10月に合格者の発表があります。2次試験の合格者は約100名です。他の国家資格に比べて、かなり少ない合格者数です。試験の受験者数も以前と比べて少なくなっており、国土交通省、そして当協会の上部団体である日本不動産鑑定士協会連合会が、大学生をはじめとする20代の皆さんに不動産鑑定士の資格を知ってもらい、そして受験していただきたいと、受験者を増やす活動に取り組んでいます。当協会広報委員会も、本年5月には志学館大学との共催で、法学部の学生の皆さんに、不動産鑑定士の仕事、試験制度について教室で講演をさせていただきました。

これまで、広報委員会の活動は、年1回の「会報かごしま」の発行、ホームページの管理、そして会員向けのファックス情報「概要」の発行が主でした。

本年度からは、さらに若い世代の県民の皆様に不動産鑑定士の存在をアピールしてゆく活動に積極的に取り組んでいきたいと考えております。土地家屋調査士会の広報担当の皆さまと一っしょに大学に出向いて講義をするような場面も今後はあるかもしれません。若い世代に対して「不動産」に関わる専門職業家の仕事について、もっと理解を深めて、興味を持っていただけるよう、協働して取り組んでまいりましょう。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

新入会員紹介



土地家屋調査士として

鹿児島支部 竹之下 真 哉

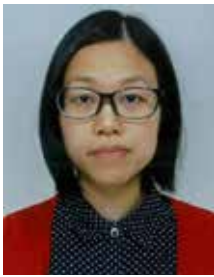
初めまして、平成27年度の試験に合格しました、竹之下真哉と申します。私は、鹿児島生まれの39才です。地元の大学を卒業後、いくつかのバイト等を経て、土地家屋調査士の試験に合格いたしました。

合格後は、大分で開催された新人研修に参加しました。二泊三日と短い期間でしたが、非常に有意義な時間でした。同期合格の方々とも親交が深まり、桐原会長にも酒席を設けていただき大変楽しい研修期間を過ごさせていただきました。

私は現在、鹿児島市内で司法書士・行政書士事務所を開業しておりますが、土地家屋調査士の実務経験は全くありません。仕事柄、土地家屋調査士の業務に接する機会は多かったのですが、当然に、実際の業務は複雑多岐に渡り、日々頭を悩ませています。そのため、諸先輩方のご指導を仰ぎながら、一人前の土地家屋調査士になれるように精進しているところです。

今後の展望としましては、田舎への移住という夢を抱いております。それが鹿児島県内なのか、沖縄なのか、未だ決めかねているところですが、いずれにしても、穏やかな毎日が過ごせる場所を求めていきたいと思っております。幸いにして、国家資格という武器を持っておりますので、仕事はどこに行っても食べれるくらいはどうかと楽観視しております。

人生どうなるかはわかりませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



調査士試験に合格して

鹿屋支部 永 野 しのぶ

私が調査士の試験を初めて受験したのは、今から三年前でした。父が調査士をしていたので名前だけは昔からよく聞いていたものの、どういった仕事をするのか、資格を取るためにどのような分野の知識が必要なのか、全く知りませんでしたので、通信教育の参考書が送られてきて、その中身をパラパラとめくってみたときには（これは、安易に受験を決めて失敗だったかも）と、少し後悔したことをおぼえています。

実際に勉強をはじめてみると、まず民法、不動産登記法等の法律の解釈の難しさに悩み、座標計算に出てくる数式を覚えることに苦勞し、図面の作成に四苦八苦し、本当に大変でした。試験に落ちるたびにもう来年は受けない、受かるはずがない、と落ち込んでそれでも一年間やってきたことを無駄にしたくなくて、夏休みどこにも行けなくてもがまんしてくれている子供たちのためにも、と自分を奮い立たせてなんとかやってきた三年間でした。

最初の年は択一問題が13問クリア（ボーダーラインぎりぎりでした）書式は2問で14点と散々な結果でした。二年目は合格点にあと1点及ばず、不合格。悔しい思いをしましたが確実に実力がついているという想いが自信となり、次の一年を支えてくれたように思います。

結果として三年目によりやく合格できたわけですが、そこからは試験問題の中での調査士業務とは大きく違う、仕事としての、土地家屋調査士の厳しさが待っていました。仕事は父について習いながら行っているわけですが、自分の名前で仕事をするということの責任の大きさをひしひしと感じる日々です。

試験に受かるまでは、合格が最大の目標でしたが、これからは、一つ一つ経験を積んで、知識も増やしどんな相談にも対処できるようなそんな調査士を目指し、日々精進していこうと思っています。



入会のご挨拶

鹿児島支部 市 来 敬志郎

初めまして、平成27年の試験に合格し今年の1月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会させて頂きました市来敬志郎と申します。

私は地元の高校、そして専門学校を卒業し、一度は東京に就職したものの、価値観の違い等からすぐに辞めて鹿児島に戻ってまいりましたが、ふとしたキッカケで地元の測量設計の会社に就職する事となりました。入社したその日から測量機器を渡され、操作等を覚えなければなりませんでした。当

時はX座標・Y座標・Z座標等、全くの素人でしたので、何を言っているのかサッパリ分らなかったのを覚えております。設計等に関しましては公共発注の測量設計業務委託、民間の開発許認可申請業務等、色々と勉強・経験させて頂くとともにCADの操作も覚えることができました。また、これらの仕事をしていく中で「土地家屋調査士」という業務も少なからずありまして、宅地造成工事であれば分筆登記、地目変更登記等、建物も新築すれば表題登記が必要となります。

今現在、開発許認可申請業務に併せて土地家屋調査士業務の仕事も出来れば理想的だと思い、日々精進している次第でございます。

開業するにあたり、補助者経験もなく土地家屋調査士の実務・経験もない私ですので、先輩方に勇気を出して相談させて頂いた際、お忙しい中にも関わらずとても親切丁寧に対応して下さいととても有り難く思っている次第であります。

最後に、私自身としましては法律を押し付ける土地家屋調査士ではなく、法律を上手く利用する土地家屋調査士として今後業務に励んで行きたいと思っております。これからもご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



再 会

鹿児島支部 上 原 輝 久

調査士試験を受けなくなって、7年が経っていました。

以前は調査士事務所に勤務していましたが、4年前に退職し、不動産関係の仕事をしていました。

そして去年の春頃、その人と法務局でバツタリと再会したのです。その人は調査士であり、以前は業務のことはもちろん、業務以外にも相談に乗ってもらったり、教えてもらったりと、兄貴のような存在の人でした。

法務局の後、その人とランチを食べながら、いろいろ話をしました。そこで芽生えてしまいました。もう一度だけ受けてみようという気持ちが。

試験を突破できていなかったことも、心に引っかかっていたので、最後の1回という気持ちで受験することに決めました。3月中旬のことでした。それから仕事の合間に勉強を始めました。

そして運命の8月、無事合格することができました。ようやく、その人に合格の報告ができたのです。

現在は事務所を開業し、調査士として仕事ができることを、毎日誇らしく感じています。あの日、あの時、法務局に行かなかっただら、今日私は調査士ではなかったかもしれません。

今は自分の職印を押すたびに、身の引き締まる思いです。この緊張感を忘れずに、丁寧に注意深く業務を行っていきたいと思います。

この夏は家族で花火を思いっきり楽しみたい。



『入会のあいさつ』

鹿児島支部 松木 蘭 貴 志

平成28年2月に入会いたしました松木蘭貴志と申します。よろしくお願いいたします。

以前は、建設業に携わっていました。仕事のエリアは鹿児島市街が多く、1つの現場に短くて3ヶ月、長くて1年同じところでの作業でしたので、この調査士業務に携わってから、行動範囲が広がりました（出不精の性格で、基本的に仕事以外では家にいることが多い自分としては）。最初に連れていかれたところが枕崎で、朝出掛けて、測量して昼過ぎには鹿児島に戻ってくるのに驚きました。また、ひとの財産を扱う難しさと責任がと伴いますが、やりがいも感じました。

それから、補助者として色々経験させてもらいましたが、まだまだ知識・技術不足な点があることに気付かされます。サポートを頂きながら、地道にひとつずつ目の前のできることから取り組んで参りたいと思います。ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



入会のごあいさつ

南薩支部 西 亮 輔

本年2月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会しました西亮輔です。

私は南九州市穎娃町の生まれで、高校は指宿の学校に進学し、高校卒業後は測量専門学校に進みました。専門学校では測量はもちろんの事、GISを活用した重富干潟のモニタリング研究を同級生と協力して行っていました。専門学校卒業後は、鹿児島市内の測量設計会社に就職し、3年ほどお世話になりました。会社の皆様には、一から育てていただき感謝の念で一杯であります。

特技はありませんが、10年近く野球をしていた事もあり、趣味として今でも週1で草野球を楽しんでおります。

これで自己紹介を終えるのも文字数の関係で忍び無いので、私が調査士を目指したほんのささいなきっかけを、この場を借りてお話ししたいと思います。

少し遡りますが、明治時代、高祖父が代書屋として業務を開始し、祖父が高祖父の薦めで、司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所を開業し、地域の皆様にご愛顧頂き、現在にいたっています。祖父も80代半ばと高齢になったころ、家族内ではだれか事務所を継いでくれる人はいないかという話が度々あがっていたようで、そこで白羽の矢が立ったのが三兄弟の末っ子の私でした。長男、次男はそれぞれの目標に進み、自然と順番が私になったようです。当時、私も小学6年生なりに、なんと

なく空気を読んで継ぎますと言ったのが後の祭りで、こんなに難しい試験があるなんて思いもしなかったです。当時の私に伝えてやりたいくらいです。

受験生時代は働きながらの勉強時間の確保、友人からの遊びの誘いを断るのに苦心していました。何度か諦めそうになりましたが、あと一回だけと思ったのが功を奏し、合格することができました。現在、祖父、父と一緒に仕事ができるのを幸せに感じております。

諸先輩方、同期の方々のお力もあり、何とか開業して半年を迎えられました。まだまだ未熟者でありますので、何卒、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



入会の御挨拶

南薩摩支部 福元 智之

今年4月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会させていただきました福元智之と申します。

亡くなった祖父、今も現役の父も土地家屋調査士であり、私で三代目、ということになります。

昨年の土地家屋調査士試験に4回目の挑戦でようやく合格し、この度登録・開業いたしました。見学のつもりで午前の部から受験した1回目、直前の測量士補試験は合格したものの、土地家屋調査士試験は全く歯が立たなかった2回目、資格の学校に通い勉強して臨むも数点足りずに悔しい思いをした三回目を経て、『今年も落ちたら来年戦うモチベーションは維持できないかもしれない、絶対に今年合格するんだ』という背水の思いで猛勉強し、4回目の挑戦でなんとか合格することができました。私は枕崎市で生まれ育ち、祖父と父の後を追ってこの地で開業しました。枕崎は港町で、豊漁を願って昔から八月の第一土曜から日曜日にかけて『きばらん海・港祭り』が開催されます。祭りの目玉であり、フィナーレを飾る花火は三尺玉もあがることで人気があり、遠方からもたくさんの方が訪れ、賑わいます。土地家屋調査士試験は例年お盆明けの日曜日に実施されますので、この時期は試験直前期であり、ここ数年はいつも『ドーン！ドーン！』という花火の音と歓声を遠くに聴きながら、またこの時期帰省してくる普段は会えない友人達からの誘いを断りながら、勉強していました。

皆様も試験挑戦にあたっては色々な苦労や我慢の上に努力をされたと思いますが、そうした我慢や苦労が報われて本当に嬉しく思うとともに、登録・開業した以上は一人の土地家屋調査士として責任ある仕事をし、諸先輩方に少しでも早く追いつけるよう、頑張っていきたいと思っていますところ。これから同じ会の後輩として、仲間として、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

余談ですが、今この原稿を書いているのが8月7日、日曜日。もうすぐ今年の花火が始まります。妻と昨年授かった娘と一緒に、久しぶりに夜空に浮かぶ花火を楽しみたいと思います。



「喜界島」

大島支部 乾 悟

はじめまして、今年6月に入会しました乾悟（いぬいさとし）です。

喜界島で生まれ育ち、喜界高校卒業後、鹿児島測量専門学校にて測量を学び、6年間測量技術者として神奈川県測量設計会社で勤務しながら測量士登録。その後、両親の介護のため島に戻り、測量技術者兼施工管理者として十数年、島の建設会社で働きました。

介護が落ち着いた頃、測量の技術を生かし島に貢献できる職業として、土地家屋調査士を目指そうと思い、知人に相談したところ、「それなら司法書士も一緒にとれば、登記のことが全てできて、島民はとても助かる」とアドバイスをもらいました。

一念発起し、38歳の夏、島を離れ資格取得を目指し上京。

まず土地家屋調査士試験に合格し、司法書士試験で躓いている頃、嫁さんと出会い結婚。島の知人に、「お前は資格を取りに東京に出たのか？それとも嫁探しに出たのか？」と冷やかされましたが、無事、司法書士試験にも合格。研修を経て、東京の事務所にて両資格の実務を体得するため修行を重ねました。

島を離れて8年。今年6月、島に戻り土地家屋調査士・司法書士・行政書士事務所「いぬい登記事務所」を開設しました。行政書士資格者の嫁さんと二人だけの小さい事務所ですが、喜界島での登記のことならワンストップでお任せいただけるよう、ひとつひとつ信頼を築いていきたいです。

私にとって土地家屋調査士の仕事の魅力は、現場にあります。司法書士の仕事では登記簿の隅々を穴があくほど見ることはあっても、その現場に赴くことは少ないです。私の業務の中で一番ワクワクするのは、依頼を受けて現場に赴き、法務局の資料等と現地を見合わせ、測量の段取りをしている時です。

現在、喜界島の土地家屋調査士は私ひとりです。ぜひ、皆様がたのお知恵をお借りし、喜界島、ひいては鹿児島県土地家屋調査士会に貢献していきたいです。

どうぞ、よろしくお願いいたします。



土地家屋調査士として

出水支部 林 健太郎

はじめまして。平成28年7月に入会させていただきました、阿久根市の林健太郎と申します。福岡の大学、測量専門学校卒業後は、父の土地家屋調査士事務所で補助者として働いておりました。

平成19年の試験にやっとの思いで合格したのですが、なかなかその責任の重さから登録できず、現在に至り、ただ、自分も父親となり、このまま生温い環境の中にいたらいけないと思い登録を決意しました。

年々、事件数は減少傾向にあり、不安も多いですが、降り止まない雨はない、冬の後には必ず春は訪れる、今は我慢の時と考え、公共嘱託登記土地家屋調査士協会に入会し、業務拡大を目指していきたいと思っています。

趣味は、歳を取ってもいつまでも健康かつ元気でいたいので、週に数回ランニングをしています。他にもスポーツが好きで、野球やゴルフなどをして体を動かしています。運動の回数を増やしても、なかなかお腹の肉は減ってはくれませんが・・・。

知識、経験、仕事に対する真面目な姿勢等、父には遠く及びませんが、私が父親を尊敬し偉大だとその背中を追いかけるように、息子からもまた同様に思ってもらえるよう、日々精進して、土地家屋調査士法第二条のごとく、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行うよう努力し、立派な土地家屋調査士として仕事ができるように一生懸命頑張りたいと思っています。皆様には今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

10年ひとひかし

開業40年を迎えて

大島支部 吉内 文彦



このたび「鹿児島地方法務局長」表彰、「日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会長」表彰を頂き光栄に存じます。

昭和51年3月に大阪にて土地家屋調査士として登録して以来、40年を迎えることとなりました。

事務所開設時は知識不十分で機材も不足の状態でもあり、事件を受託するのに不安を感じておりました。その折、同業の先生方より助太刀を頼まれ私自身の勉強となりました。

業務を公正・誠実に行うべく、スタッフには補助者として会の研修にも参加させ、「土地建物実施調査要領」等を理解し研鑽させて参りました。いろいろな登記手続きについて顧客に十分応えることができたのか今でも不安ですが、会の指導、他の先生方のアドバイス等により大過なく無事に今日を迎えることとなりました。

この地に参りまして未だ1年半余り。この地における慣習等もあり、今までの経験だけでは難しい面もあります。この地の先生方のアドバイスを受け、新入会員としての心づもりで日々公正・誠実な業務を行っていくことが経験となるとの思いで、これからも体調管理を十分にし、生涯現役を続けていくつもりです。



開業10年目を迎えて

鹿児島支部 小山田 誠一郎

平成18年1月に開業しました鹿児島支部の小山田と申します。

今年は開業10年目になりましたが、多くの方々のお世話になりながら、どうにか10年続けてこられたというのが感想です。

皆さま いつもありがとうございます。

私は、もともと理系学部の出身で、若い頃はこの仕事とは全く関係のない農薬の製造や検査、分析の会社に勤めていました。

化学実験が好きで、けっこう楽しんで仕事をしていましたが、将来性を考えると別の道を探した方がいいと感じて、色々模索していました。

なぜ土地家屋調査士として開業しようと考えたかという、自分の責任で仕事をしたかったからというのが大きいと思います。

良くも悪くも自己責任であり、周りの人になるべく迷惑を掛けずにどうにか暮らしていけたら・・・という生意気な考えで今に至っています。

別々のように見えますが、実験と測量は、実はよく似ていると思うのです。

「すべての観測には主観が反映している。」

「間違いの要素の大部分は不定要素（人為的ミス）である。」

これは実験や測定をする技術者の鉄則ですが、「自分の観測によれば、この数値が出るはずだ。観測が間違っているはずがない。」と思い込む事こそが主観であり、規則や規定に基づいた正確な作業を行い、絶えず自分を客観視してミスを無くすことに努めるという意味において、測量も何ら変わりはありません。

使用する器械が、ガスクロマトグラフィーからトータルステーションに変わった程度の気分なので、若い頃と変わらず、測量の仕事を楽しんでいるつもりです。

この10年の間にいろいろと環境が変化し、これから10年後がどうなっているのか想像もつきませんが、いい歳になりもう別の道はないので、これからも頑張っていきたいと思っています。

会員のひろば

リレー ある調査士の呟き 第10回

空想と予測

大隅支部 又 木 秀 幸



私は漫画やアニメを見るのが趣味である。小学生のころは「ドラえもん」が特に好きでTV放送はもちろん、夏休みに映画を見に行くのが楽しみだった。

ドラえもんの秘密道具で特に好きなのは「どこでもドア」や「タケコプター」などである。目的地までの距離を縮める道具にどこか自由なものを感じていた。

アニメの設定では22世紀の秘密道具であるが、交通網の発達により目的地への距離（到着時間）は確実に縮まっている。国内はほぼ当日中にどこでも安価で行けるようになり、鹿児島から香港・台湾・韓国には国内旅行の感覚で飛行機に乗れるようになった。スマートフォンの機能を使えば、目的地までの案内や簡単な翻訳などもできる。最近では文字をカメラに移すと日本語へと翻訳してくれる機能もある。ドラえもんの秘密道具である「ほんやくコンニャク」は、もう空想ではなくかなり現実に近づいてきた。

私が測量コンサルに就職したのは20年前になるが、当時のGPS測量は既知点含め6台以上はないと効率的な観測は出来なかった。自動視準のトータルステーションもあったが非常に高価で、精度も悪く実用的なものではなかった。しかし20年の間にGPS測量・自動追尾のトータルステーションによるワンマン測量・ドローンによる空中写真撮影などなど効率的に測量できるように機械は進化している。

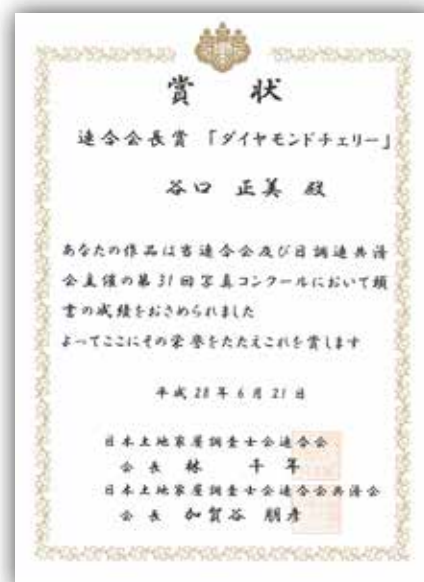
効率的なのはいいいことだが、補助者が行っていた業務を機械が担っているということでもある。ドローンによる空中写真測量の精度も日々進化しており、今後農地などの適地については空中写真測量が主体になるかもしれない。機械の補助はますます進化していくし、進化が止まることはない。補助者が行っていた業務は、かなりの部分で機械が担うことになるだろうし、測量自体が半分以上機械任せ（空中写真測量など）になるだろう。

将来の土地家屋調査士の専門性においては、機械操作や測量技術の割合が縮小していくことは間違いない。そうすると何が専門性として進化が必要になってくるだろうと、そこまで空想（予測）をしながらふと残念に思う。小さいころはアニメや漫画を見て空想を巡らせることは、将来への夢や希望と若干の不安があった。大人になった今、将来を空想（予測）しても将来への不安が大きくなっている。夢や希望が多くなるよう、不安を取り除く知恵が欲しいと日々思っている。

次のつづきは桐原会長にお願いします。

ダイヤモンドチェリー

鹿児島支部 谷口正美



桜島の素晴らしい姿を写真に残したいと思っていたところ、あるネットワークの投稿で桜島の頂上で輝く太陽を『ダイヤモンドチェリー』と呼んでいることを知りました。富士山の頂上で輝く太陽を『ダイヤモンド富士』と呼ぶことにちなみ、桜島の桜をチェリーと呼び変えての愛称です。

そこで、自分も『ダイヤモンドチェリー』を撮りたいと思い、撮影場所を与次郎の長水路付近に決めて、インターネットで日の出の時刻と方位を検索し、9月の初旬に早起きして与次郎に向かう日々が続きました。昭和火口からの蒸気で桜島の頂上が覆われていたり、曇っていたりと、なかなか簡単に満足のいく『ダイヤモンドチェリー』を撮ることはできません。撮影場所が毎日200mほど北上するので太陽と地球が動いていることを実感しつつ、その日を迎えました。

平成27年9月10日、日の出時刻5時58分、場所は奄美・沖縄フェリーターミナルの堤防。日の出30分前ぐらいからうっすらと水平線にオレンジ色の光が浮き上がりはじめ、波静かな錦江湾にドッシリと浮かぶ桜島の姿が雄大なシルエットとなり、空の色が朝焼けとともにゆっくりと変わっていく、ブルーアワーと呼ばれる神秘的な時間が過ぎていきます。そして、日の出から30分後、桜島の頂上が輝きを増し、ゆっくりと朝陽が射しはじめたその直後、昭和火口から上がった噴煙は朝陽を遮ることもなく南にたなびき、光り輝く『ダイヤモンドチェリー』が現れはじめました。ミラーレス一眼で連射しながら iPhone でも撮影し、素晴らしい瞬間を切り撮ることができました。

日の出から『ダイヤモンドチェリー』が現れるまでのブルーアワーでは、空の色が漆黒から藍色に変わり、オレンジ色と混じり合った夜明けの美しさに自然の荘厳さを実感します。その後も何度となく『ダイヤモンドチェリー』を撮っていますが、この写真のような姿には会っていません。

そして、iPhone で撮影した太陽の光の線が虹色に輝いている『ダイヤモンドチェリー』を連合会の写真コンクールに応募したところ、嬉しいことに最優秀の連合会長賞をいただきました。ありがとうございます。自然に感謝、桜島に感謝です。

根っからの阿久根っ子が世界に羽ばたく

出水支部 倉津良一

私は、阿久根市で小学生にバレーボールの指導をさせて頂いております。チーム名は阿久根ジュニアバレーボールクラブです。(登録団体名 阿久根 J.V.C) この阿久根 J.V.C 出身で今年から京セラ川内に勤務する尾塚愛実(19歳)さんが、現在、世界デフバレーボール大会世界選手権大会(アメリカ ワシントン DC で開催)の日本代表として日の丸を胸に出場しております。デフバレーボールとは、選手全員が聴覚障害者によるバレーボールで、競技方法はオリンピックで見るバレーボールと全く同じです。(但し補聴器は外してプレー)



6月29日の壮行会の様子

彼女は赤ちゃんのころに両親が耳の異常に気付き、検査の結果、感音性難聴と診断されました。0歳から5歳まで、言葉の習得のために補聴器をつけて聾学校で訓練に通ったそうです。その当時の両親の心痛は計り知れないものがあったと思います。その彼女が小学3年の時に入団してきました。事前に入団の相談がありましたので、私でよければと引き受けました。体もがっちりしており、大きくて、バネはあるし、これは楽しみな子供だなと直感しました。ハンデはあるものの明るく、素直で、元気一杯、そして何でも一生懸命。最初は手話をとと思い本等で勉強しましたが、お母さんのフォローもあり、ボディーランゲージと口を大きくあけて話すことで他の子供と同じ様に接することが出来ました。私の冗談にも仲間と同じ様に笑ってくれました。夏場の練習では、耳から落ちそうな大きな補聴器が汗で濡れると体育館中にキーンという電子音が響き渡り、周りは気づくが本人はいたって普通。『肩をトン、トン』『愛実、補聴器交換だよ。』補聴器はしているものの殆ど聞こえていない。6年生になった彼女は見込んだ通り阿久根 J.V.C のエースとなり、県内・県外の大会を17回(公式戦・招待試合を含め)優勝に導き、全九州大会を制し、中学校に進みました。阿久根中学校では全九州大会に県代表で出場。3年生の時、鹿児島県選抜チームに所属。鹿児島県代表としてジュニアオリンピックに出場(全国ベスト16)。そして鶴翔高校に進学。全九州皇后杯に鹿児島県代表(県ベスト4)として出場。等々輝かしい実



小学生の頃優勝の表彰式、
プレゼンターは高校生の頃の長岡選手(全日本代表)

通。『肩をトン、トン』『愛実、補聴器交換だよ。』補聴器はしているものの殆ど聞こえていない。6年生になった彼女は見込んだ通り阿久根 J.V.C のエースとなり、県内・県外の大会を17回(公式戦・招待試合を含め)優勝に導き、全九州大会を制し、中学校に進みました。阿久根中学校では全九州大会に県代表で出場。3年生の時、鹿児島県選抜チームに所属。鹿児島県代表としてジュニアオリンピックに出場(全国ベスト16)。そして鶴翔高校に進学。全九州皇后杯に鹿児島県代表(県ベスト4)として出場。等々輝かしい実

績を上げました。

バレーボールは一人ではできません。同じ志を持った仲間が必要です。両親の温かい愛情と、すばらしい仲間の存在が彼女を大きく育てたのです。彼女は中学2年生の時にデフバレーボールに世界大会があることを知り、日本代表になることを心に誓ったそうです。人生において出会いも成長の糧となります。彼女はそれを証明してくれました。

私は指導させてもらった子供たちが大きく世界に羽ばたく姿を思い描きながらこれからもバレーボールの指導をやっていきたいと思います。

最後に、この世界選手権はデフリンピック（トルコで開催）の出場権が懸かっているそうです。現在予選リーグを終了し、決勝トーナメント1回戦でブラジルに勝利し、準決勝でアメリカと戦うところまで報告が来ています。掲載される頃はどうかデフリンピックの出場が決定していますように。



デフバレーボール日本代表チーム

会務報告

業 務 経 過

日 付	行 事	日 付	行 事
平成28年4月1日(金)	表示登記の日	6月1日(水)	第3回総務小委員会
2日(月)	第11回特別研修考査	4日(土)	第2回九B会長会議
4日(月)	法務局長着任あいさつ	4日(土)	九B司法書士会協議会 第71回定時総会
6日(水)	登録証交付(福元智之会員)	4日(土)~5日(日)	九B定時総会
6日(水)	災害協定打合せ	14日(火)	法務局との打合せ
7日(木)	第1回財務委員会	14日(火)	筆界特定制度と 調査士会ADRとの連携協議
7日(木)	社会保険労務士との打合せ	14日(火)	九B第1回準備委員会
8日(金)~9日(土)	第1回九B会長会議	14日(火)	公嘱協会との協議会
12日(火)	決算監査	15日(水)	登録証交付(乾悟会員)
12日(火)	空き家相談会打合せ	20日(月)	正副会長会
12日(火)	鹿屋市との災害協定調印式	20日(月)	弁護士会訪問
13日(水)	保険会社との打合せ	21日(火)	第1回広報委員会
13日(水)	第1回研修委員会	21日(火)~22日(水)	日調連第73回定時総会
14日(木)	第1回総務小委員会	22日(水)	公嘱協会との 危機管理マニュアル協議
15日(金)	社会保険労務士との打合せ	25日(土)	第2回常任理事会
15日(金)	公嘱司法書士協会との打合せ	25日(土)	第1回支部長会
15日(金)	第1回常任理事会	25日(土)	第2回理事会
16日(土)	大島支部総会	29日(水)	保険会社との打合せ
22日(金)	鹿児島支部総会	7月5日(火)	空き家相談会打合せ
22日(金)	大隅支部総会	6日(水)	公嘱協会との協議会
26日(火)	第2回総務小委員会	7日(木)	第2回専門士業団体協議会
26日(火)	県住宅政策室との打合せ	7月8日(金)	南九州税理士会鹿児島県連合 会定期総会
27日(水)	鹿児島市との災害協定調印式	20日(水)	第1回会員研修会・講演会打合せ
28日(木)	霧島支部総会	24日(日)	相続問題等(空き家、空き地) 休日無料相談会
5月7日(土)	熊毛支部総会	25日(月)	法の日三者協議会
9日(月)	出水支部総会	29日(金)	第1回会員研修会・講演会
10日(火)	暮らしの何でも行政相談所	29日(金)	薩摩川内市との災害協定調印式
10日(火)	社会保険労務士との打合せ	30日(土)~31日(日)	「土地家屋調査士の日」 全国一斉無料相談会
13日(金)	南薩支部総会	8月3日(金)	第1回研修委員会
13日(金)	川内支部総会	5日(金)	かごしま空き家対策連携協議会
13日(金)	鹿屋支部総会	6日(土)	第3回九B会長会議
5月16日(月)	法務局へのごあいさつと打合せ		
17日(火)	第1回業務委員会		
19日(木)	薩摩川内市と 災害協定についての協議		
20日(金)	総会事前打合せ		
24日(火)	法務局との総会事前打合せ		
24日(火)	行政書士会定時総会		
27日(金)	定時総会		
28日(土)	司法書士会定時総会		
28日(土)	沖縄会 黄綬褒章受章祝賀会		
31日(火)	社会保険労務士との打合せ		

平成28年度鹿児島県土地家屋調査士会定時総会議事録（抜粋）

日 時 平成28年5月27日（金） 午後1時30分開会
場 所 マリンパレスかごしま 鹿児島市与次郎2丁目8番8号
出席者 会員数 307名
 出席 会 員 159名
 委任状による代理人出席 66名
 出席会員合計 225名

議 長 谷口 正美 （鹿児島支部）
議事録署名者 下野 耕司 （鹿児島支部）
議事録署名者 中野 篤 （鹿児島支部）

第1号議案 平成27年度収支決算報告に関する件及び監査報告
 過半数以上の賛成により可決された。

第2号議案 会則一部改正（案）承認の件

（1）提案理由

綱紀委員会に申し立てられる事案には、用意周到な準備を行い法的な見識のもと出されるものもあり、それらに対応するためには法律の専門家が必要であり、また適正な法律的判断のもと会員の権利も守らなければならない。

綱紀委員会は原理・原則に従い、証拠を調査していく必要があるが、それが原理・原則に合致したものであるか精査する必要があること、また裁判等に移行した場合、本会の判断の是非が問題となるが、本会の判断が法的に正当なものであるか検証するためにも、法律の専門家が必要である。

（2）質問等

「調査士会員若しくは調査士会員以外の者（若干名）の内から総会で選任する。」としたほうがよいのではとの提案あり。

提案に対して、桐原会長より外部見識者とは、調査士以外の者であり弁護士1名を考えているとの答弁があった。

外部見識者を入れることのメリットの質問があった。

これに鳥越 健 副会長より、民法的な判断、人権への配慮等については我々だけの判断では危険な部分もあり、顧問弁護士からの助言もあり今回の提案となったと説明があった。

他に委員としてではなく顧問又は特別委員等として外部に組織してはとの提案があった。

これに桐原 茂太 会長より、また綱紀委員会は治外法権的な組織であり、このなかに第三者の学識経験者が必要であるとの見解を示した。

最後に、綱紀委員長長の経験者より、外部見識者は必要であるとの意見があった。

(3) 改正案の修正

執行部より改正案の修正が提案された。

桐原 茂太会長が会則一部改正案を「調査士会員若しくは調査士会員以外の者（若干名）を総会で選任する。」と修正して提案した。

(4) 採決

本総会159名の出席者、委任状による代理人が66名の計225名の定足数に対し、

執行部より本案の賛成者が195名であることが報告された。

調査士会員の過半数が出席し、議決権の3分の2以上の賛成を得て特別決議の要件を満たし本案は可決された。

議長は、会則の変更は法務省の認可を必要とすることから施行期日は認可を受けた日となることを説明した。

第3号議案 平成28年度事業計画（案）承認の件

財政基盤の確立について質問があり、桐原 茂太会長が今後比例会費のあり方や会費の値上げが必要なのか、ほかに手段はないのか等を含め協議・検討していく旨回答した。

第4号議案 平成28年度収支予算（案）承認の件

保険料の予算額が増えたことについて質問があり、前杉竜志財務部長が現在では災害基金の積立額も少なく、災害の場合は保険料で賄う必要があり、保険料を見直すため予算措置した旨回答した。

第3号議案及び第4号議案は、それぞれ過半数以上の賛成があり、可決された。

各部報告



総務部

総務部長 宮 脇 謙 舟

昨年度に引き続きまして、総務部を担当させていただきます宮脇です。宜しくお願いいたします。
昨年度、総務部としましては、会則集の発行、みなし退会・筆界特定委員推薦規程等の会則変更、改訂を行いました。また、就労規程の見直し、作成を行っています。

本年度の計画としましては、会員に関する情報整理と情報公開との事業方針に基づきまして、補助者の登録関係の整理を行います。災害マニュアルの作成も進めているところです。

また、法務局を始めとした各関連機関からの通知、報告等の会員への正確、早急な伝達を行っています。

どうぞよろしくお願いいたします。



財務部

財務部長 前 杉 竜 志

日頃より本会の財務運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

平成28年度の事業計画は、下記の3項目となります。

- 1 財政基盤の整備
- 2 土地家屋調査士国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動
- 3 鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティゴルフ大会の開催

本年度より会費の徴収を K-NET に統一することになりました。しかし、未登録会員がまだいらっしゃいますので登録手続きを宜しくお願いします。

本年度内に事務局職員就業規則の変更及び付属規程の変更、新設、会員旅費規程の改正を行いたいと思っております。

土地家屋調査士国民年金基金は、引き続き主に新入会員を対象に加入促進活動を行い、職業賠償責任保険制度につきましては、研修会にて支払事例等の説明を行い加入促進につなげたいと考えております。チャリティゴルフ大会につきましては、本年度は10月4日（火）に開催いたします。ご参加の程宜しく願いたします。



業務部

業務部長 小山田 誠一郎

残暑の候、会員の皆様におかれましては変わらずご壮健のことと存じます。

業務部の担当になりまして1年が経ちましたが、至らないなりに尽力している次第です。

業務部の事業計画につきましては

1. 業務処理の合理化及び業務適正化の研究
2. 登記基準点の支援設置
3. 空家等対策の推進に関する特別措置法及び国土調査法第19条5項の研究
4. 認定土地家屋調査士の活用となっております。

業務処理の合理化及び業務適正化の研究に関しましては、昨年度から引き続いて県会資料センターに備え付けて会員に公開する目的で、昭和40年以降の分筆申告書・異動申告書を借用し、スキャンしてデータ化する事業を行っています。

また、報酬額に関する研究の中で、報酬額計算エクセル版を、ホームページの中で紹介しています。不動産登記規則93条ただし書不動産調査報告書の改正に伴い伝達研修を行いました。その後のバージョンアップ等への対応を継続しています。

登記基準点の支援設置に関しましては、過年度の事業について、再測を含む内容の見直しと対応をしていく予定です。

空家等対策の推進に関する特別措置法に関しましては、県内4市町村から空き家等対策連絡協議会への委員の委嘱を受けて、委員として参画させて頂いています。

また、県庁住宅政策室主催の「かごしま空き家対策連絡協議会」にも参画させて頂くこととなり、土地家屋調査士の活用をお願いしていく所存です。

鹿児島地方法務局、鹿児島県司法書士会、鹿児島県土地家屋調査士会合同で、予約制の相続・空き家・空き地に関する休日無料相談会を開催し、計51組の相談を受けました。

なかなかの反響ではなかったかと思えます。

国土調査法第19条5項の研究に関しましては、内容をまとめてホームページの中で紹介する予定です。

認定土地家屋調査士の活用に関しましては、ADRセンターの研修等の事業に参加、支援を行っていきます。

業務部として会員の皆様のお役に立てるように努力する所存でおりますので、ご理解とご協力の程宜しく願いたします。



研修部

研修部長 上小鶴 一 善

研修部を担当し2年目になりました。より良い研修を開催したいと考えています。

今年度の事業計画は総会でご承認を頂いた以下のとおりです。

1 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

会員研修会は、11月上旬、1月下旬を計画しております。また、支部研修への講師の派遣等の支援を行います。

2 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

鹿児島大学や、隣接士業・官公署と連携し、研修会や出前講座等の実施及び支援をします。

3 インターンシップ制度の研究

新規登録者向けのインターンシップ制度について調査・研究をします。

4 土地家屋調査士特別研修の受講推進

第12回土地家屋調査士特別研修の基礎研修とグループ研修を鹿児島で開催できるよう参加者を募ります。

5 土地家屋調査士専門職能持続学習（CPD）制度の運用

CPD を集計し、HP 等で公開します。

会員の皆様のお役に立つ研修を開催したいと考えています。要望がありましたらお知らせください。よろしくお願いします。

研修部委員のメンバーは、昨年に引き続き、理事の又木秀幸さん、濱田修一さん、大田修司さん、下園浩純さんです。



広報部

広報部長 竹 添 裕 二

日頃より本会広報活動にご協力を頂きありがとうございます。本年度も益々のご協力をよろしくお願い致します。

本年度の活動計画などをお知らせ致します。

1. 広報誌「会報かごしま」の発行

例年通り秋号・春号を発行します。会員の皆さんには原稿等の依頼を致しますのでよろしくお願いします。

2. 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報と実施調査士の日に支部長事務所や法務局等にのぼり旗を掲示します。

法の日等に無料相談会を実施します。

3. 広報媒体等の作製配布

各種広報媒体へ相談会等の告知を行い広報に努めます。

また、フェイスブック等 SNS の有効活用について研究を行います。

4. 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理

調査士ののぼり旗や調査士ブルゾンなど、広報グッズの貸し出しができますので、支部でのボランティア活動の折りなどご連絡ください。

また既設看板の維持管理についても必要に応じてご連絡ください。

5. 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力

筆界特定、認証取得後の調査士 ADR リーフレット作成に対し、委員の派遣等協力を行います。

6. ホームページの維持管理

会報の掲載、各種行事の告知などを行い、調査士の PR に努めます。



社会事業部

社会事業部長 出石 靖之

平成28年度の社会事業部の事業計画をお知らせします。

- 1) 災害基本協定締結の推進
- 2) 地図の作成及び整備に関する事項への支援
- 3) 筆界特定制度及び調査士会ADRに関する事項への支援
- 4) 社会貢献活動の推進及び支援

災害基本協定の推進では、今回鹿児島県と災害協定を結びましたことから、県は協定内容を各市町村へ通知しております。これからは市町村から県へ要請がありますと、県から調査士会へ災害支援の派遣要請がくる仕組みとなっております。派遣の参加につきましては御協力お願いします。

これからの市町村災害協定協議につきましても、お知らせ頂ければ協議に加えて頂きたいと考えております。その際は基本的には、県との災害協定に合わせた内容で協議して頂きたいと考えていますが、各市町村が望んでいる支援体制もございますので、今後も災害協定締結の推進を行っていきます。

3月の鹿児島県との災害協定締結に引き続きまして4月に鹿屋市と鹿児島市と協定締結を行います。

た。7月末には薩摩川内市と協定締結の予定です。

次に地図の作成及び整備への支援では、14条地図の整備への支援として作成や選点の計画支援、整備の支援を行なっています。

筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援では、筆界特定制度や法務局の休日相談所、九州一斉の境界トラブル相談所に支援協力を行なっています。

センターかごしまの事業への支援、さらに社会事業部、センターかごしま、境界鑑定委員会とで法務局とスムーズな連携のための協議会を実施していきます。

社会貢献活動につきましては、昨年と同様、各種相談会への参加を行っていきます。
各支部長を通じまして、相談会参加の御協力をお願いいたします。

支部だより



鹿児島支部

鹿児島支部長 小川 兼義

梅雨も上がり毎日暑い日が続いてバテバテの状態でこの原稿を書いています。この秋号が皆様のお手許に届く頃には暑さも和らぎ過ごしやすい気候になっていることと思います。

鹿児島支部では4月22日に定時総会が開催され、平成28年度の事業計画として以下のものを掲げました。

1. 業務に関する事項

- (イ) 法令・業務等の研修会の開催
- (ロ) 業務改善の研究及び会員への浸透

2. 広報活動及び社会事業に関する事項

- (イ) 無料登記相談や社会事業への参加を通じて、対外広報活動を推進

3. 福利厚生に関する事項

- (イ) 健康診断の実施
- (ロ) 友好親睦の充実

レクリエーション等を通し、関係団体及び会員の融和を図る

本年度も各種研修会や鹿児島市役所を始めとする各所での無料登記相談、毎年実施している健康診断、支部レクリエーション、司法書士会鹿児島支部・南九州税理士会鹿児島支部・社会保険労務士会鹿児島支部との親睦レクリエーションなど予定している行事、事業を滞りなく進めていこうと支部理事一同一丸となって頑張っているところです。

会員の皆様の各種行事、事業への多数の参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。



霧島支部

霧島支部長 池田 成人

本格的な夏到来で真夏日・猛暑日の続く毎日ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。現場作業がしんどいですけど頑張ります。

さて、夏本番となり各地では夏祭りが開催されています。浴衣姿の若者を見かけると、いい年をしたオッサンも楽しくなってきますね。そんな夏祭りも、以前は行政の補助に頼るスタイルだったものが、約10年前の市町村合併を境に地元有志による実行委員会を中心とした手作りの祭りが見受けられるようになりました。限られた予算の中で知恵を絞り工夫を凝らした祭りは、とても温かみを感じられるように思います。卒業して地元を離れた若者が帰省し、祭りに来て旧友たちとの再会を喜び合っている姿をみると、自分の若かりし日を思い出し、初恋のあの娘の顔が浮かんできたりします。

我々調査士の仕事も大半が地元に根付いたものであり、地元の依頼者がいて、その隣接者がいる現実があります。その方々のおかげで日々の業務を行い報酬を頂く訳で、それを当然と思うことなく感謝の念を忘れないようにしたいものだなあと、祭りの花火を見上げながら思うことでした。

まだまだ暑い日が続きますが、会員の皆様にも熱中症に留意されつつ楽しい夏が過ごせます様ご自愛ください。

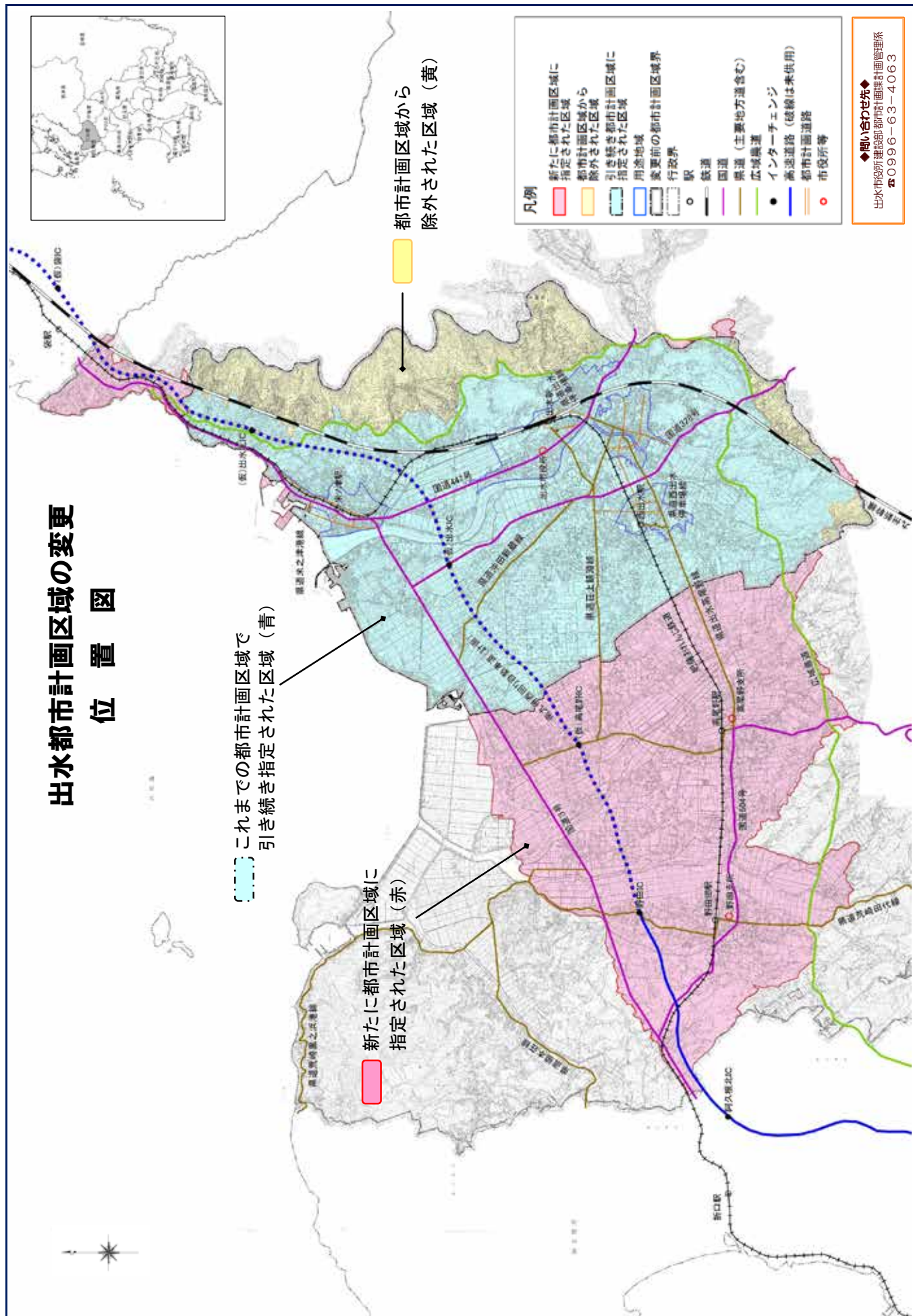


出水支部

出水支部長 竹添 裕二

旧出水市、旧高尾野町、旧野田町が合併して10年が経ち、旧出水市の一部地域に指定されていた都市計画区域の見直しが行われ、本年4月1日より旧高尾野町旧野田町の一部が新たに都市計画区域に指定されました。接道義務など今迄無かった制限がかかることで新たな問題を生む事が今後予想されますので、隣接知識を勉強していきたいと思います。見直しの区域については後掲の通りです。

出水都市計画区域の変更 位置図





鹿屋市との災害協定調印式について

鹿屋支部長 上山逸郎

平成28年4月12日午後2時30分から鹿屋市役所3階庁議室にて、鹿屋市と鹿児島県土地家屋調査士会及び公益社団法人鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との、災害時の応急対策の協力に関する協定の調印式がおこなわれました。

当日は、桐原茂太会長、西英孝理事長、浜田真次副理事長、出石靖之社会事業部長、永野勝志地区長、及び鹿屋市と協定調印に向けての窓口である市民生活部安心安全課と調整尽力された前鹿屋支部長の山本道昭副支部長と伴に出席しました。定刻に中西茂鹿屋市長及び市民生活部長及び安心安全課長がご着席になって協定の調印がおこなわれ、そのあと桐原会長、西理事長から土地家屋調査士及び協会の業務内容や社会的な役割及びこれからの目指さなければならない方向等を含んだあいさつがあり、それを受けるかたちで中西市長からあいさつを受けました。最後に記念撮影がおこなわれ閉会となりました。

はじめて市役所庁議室に入ってみました、あたりまえですが、色々な意味でこのような部屋が準備されているのですね。会及び協会を代表して首長と直接挨拶をかわされ、制度の周知及び業務のPRなどを堂々と伝えられた会長及び理事長ともに、頼もしいかぎりでした。同席した報道機関各社の記者にも十分にパッションは伝わったのではないのでしょうか。

協定の内容は、(1)建物損壊、土地境界標の滅失等に係る登記及び境界に関する相談所の開設に関する事(2)鹿屋市管理公共施設に関する筆界点情報の収集及び復元に関する事(3)罹災証明書発行のために被災地の住家の状況を確認する調査員として参加協力に関する事 等です。5月13日開催の鹿屋支部総会にて協定書を報告しました。災害は起こらないほうが良いのですが、備えあれば憂いなしではないのでしょうか。



大隅支部

大隅支部長 又木秀幸

大隅支部では今年、ドローンを使った空中写真撮影と重合図作成についての研修会を行いました。ドローンを飛ばすとなると、まず考慮しておかねばならないのは周辺所有者への飛行許可です。特に規制されているわけではありませんが、なるべく官公署管理の広大な土地で許可も得られやすい場所を選定し、大隅弥五郎の里公園にしました。

撮影後の講義場所も確保し、万全の状態でしたが当日はトラブル続きです。

まず予定日の前日、大雪で中止。予備日は私がインフルエンザでダウンといった状況です。

それでも、他役員の尽力により無事撮影は成功し、支部総会時には重合図の講義も行うことが出来ました。

今回の研修会で検証したのは、カメラの解像度や水平飛行でどの程度詳細な写真が撮影可能なのか？です。

撮影された写真自体はもちろん綺麗なのですが、対空標識がどの程度認識できるのか？ということ、思った以上に不鮮明でした。(対空標識を設置する際はより中心がわかりやすいよう工夫をすることが課題です)



次に写真のゆがみです。

低空（対象地が写真全体の80%程度）、中空（写真全体の50%）、高空（写真全体の30%未満）にて撮影したものを使用しました。

低空と中空を比べると明らかにずれが確認できますが、中空と高空ではそれほどの差はありませんでした。求められる精度にもよりますが、中空での写真だと、解像度とゆがみのバランスが良いというのが今回の研修でわかったことです。



今回は写真の生データでの重合図作成です

が、将来は安価な加工ソフトが出て来次第、オルソ画像を作製するところまで研修をする予定でいます。

最後に、今回の研修会にご尽力頂きました福崎秀一講師に感謝致します。



熊毛支部

熊毛支部長 名越重廣

長かった梅雨も明け、かんかん照りの日々が続いております。この時期になりますと突然のゲリラ豪雨にも襲われ、外業での測量作業もだんだんと体に応えてくる年齢となりました。皆様も体調管理には充分お気をつけください。

熊毛支部総会では中種子町での開催となり、宮脇副会長にも出席を頂き、今年も全会員が一堂に会し

まして、中央公民館において5月7日に開催しました。

決算予算等の議案を審議し、役員改選もないことからスムーズな議事進行となりました。

県会費や比例会費について、受託件数の少ない会員においては、会費の負担が大きいなど、その有り様等についての意見交換がなされました。

支部研修会については、熊毛支部は種子島と屋久島に跨がって会員がいることもあり、例年計画倒れとなり苦慮しておりましたが、今年は大島支部にならって支部総会の際に研修会も合わせて行うことに取り決めました。研修テーマが決まり次第、県会のご協力を頂いて計画をしたいと思います。



大島支部

大島支部長 町田重孝

大島支部は平成28年4月16日（土）奄美市の観光ホテルにて支部総会を開催しました。

大島支部の会員は平成27年10月に1名減り、現在15の会員数です。

奄美大島8名、徳之島3名、沖永良部島2名、与論島2名の会員が、それぞれの島で事務所を開設しています。

支部総会では活発な意見交換がなされ、特に支部総会並びに県総会への出席率の向上対策等について検討を致しました。

支部総会後に桐原会長と鳥越副会長を講師として会員の研修をいたしました。大変有意義な研修会でした。



大島支部では離島の地理的な問題がありますが、今後も支部の発展の為に頑張っていく事を確認致しました。支部総会後に懇親会があり、各会員大いに盛り上がりました。

これまで大島支部内で、土地家屋調査士が不在だった喜界島に、この度平成28年6月より乾悟さんが事務所を開設致すことになりました。

みなさんよろしくお願い致します。



「境界問題相談センターかごしま」 だより

センター長 鳥越 健

会員のみなさまにおかれましては、猛暑の中、大変なご苦勞をされながら日々の業務を行っておられることと推察いたします。「センターかごしま」も設立満10年を迎え、この間微力ながらも我々土地家屋調査士の業務の拡大、市民の境界紛争の解決に貢献でき、制度が認知されつつあるということに對しまして、ご理解ご協力くださいます会員のみなさまに深く感謝申し上げます。

今年度の總會において、ADR 法認証の取得を行うことを承認いただき、目下認証手続の書類作成作業を行っており、間もなく認証手続に入る予定です。認証申請については、平成24年度から検討を重ね、他会の状況も参考にしつつ、他会のコピーではなく鹿児島県土地家屋調査士会としてADRセンターで何を行いたいのかという部分を、独自の視点で考えて参りました。新しいセンター規則をはじめ、各規程にはそのことが細かく反映されております。また、会員のみなさまに「センターかごしま」の利用方法をよりわかりやすくするために、各手続の書式集を作成し配布できるようにしたいと考えております。

実務面では、前年度から実施しております認定土地家屋調査士事務所による事前相談も、クレームもなく順調に推移している状況です。しかし、「センターかごしま」の利用、特に「相談」の利用がない状況が続いていますので、今後研修会等で利用方法の周知を図りたいと存じます。

また、協働運営して頂いております弁護士会との研修会も、本年3月に初めて実施いたしましたが、今後も定期的に行い、協力関係を強化できるようにして参りたいと考えておりますので、センター関係の研修会には是非、一人でも多くの会員が参加して頂くようお願い申し上げます。



公嘱協会だより

理事長 西 英 孝

リオのオリンピックも終わり、茹だるような暑い夏も過ぎ、少しずつ秋らしくなってきた今日この頃、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

公嘱協会も新体制となって一年経過しましたが、これまでの業務執行にあたり、社員のみなさまのご理解ご協力に心より感謝いたします。

平成27年度の事業総量は、公共事業削減等の影響を受け減少となりました。この状況はこれからも続くものと思われますので、執行部としても官公署への啓発活動をさらに充実させ、業務の受託拡大につながるよう努力いたします。社員のみなさまにも、官公署との信頼関係をさらに深めていただくよう、発注者の立場を理解し、いろいろな相談も受け、受託した業務を適切に、また迅速に処理するようお願いいたします。

今年の4月には熊本地震が起きました。県調査士会とも協力し、支援物資や義捐金を送りましたが、復興はまだまだこれからです。今後も、被災地に対してできる支援を引き続き行いたいと思います。現地においては、被災家屋に対する罹災証明書の発行に長い時間を費やしておりました。予測を超えた災害に役所の対応が追いつかない状況が見てとれました。私達も自治体と災害協定を結んでおりますが、実際、事が起きたときに、こういった形でどの部分に貢献できるのかをしっかりシミュレーションし、自治体と一体となって具体的な研修を重ねる必要性を感じました。今年度は、各地区における研修会を企画しておりますので、その中で検討・準備していきたいと思います。

運営においては、県調査士会、政治連盟で共同して様々な問題について協議し、これまで以上に連携を強めることで、土地家屋調査士を取巻く環境の変化に対応してまいります。これからも、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

リオのオリンピックでは、日本人選手たちがすばらしい成績をあげ、その姿に感動いたしました。それも日頃からのたゆまぬ努力が実を結んだものです。私たちも、個々の業務を依頼人の要望に応えながら完遂することにより、土地家屋調査士という資格者として認知され、制度の更なる発展につながるよう、自覚をもって、みんなで頑張ってまいりましょう。



政治連盟だより

会 長 磯 端 強 志

この度の熊本地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

鹿児島に於いても、6月は雨の日が多く多大な災害が発生しました。

7月になり、梅雨が明けたら大変厳しい暑さが続いています。

皆様方には仕事にご精励の事とお慶び申し上げますが、体調には十分気をつけて業務に励んでください。

平素は鹿児島県土地家屋調査士政治連盟へのご協力ご理解に、感謝致します。

話は変わりますが、

鹿児島県におきましては、7月10日は「参議院議員選挙・鹿児島県知事選挙」と同時選挙がありました。

会員の皆様方には名簿集めから出陣式・講演会等の出席に協力いただきまして、誠にありがとうございました。

選挙結果は、新聞等で報道されている通り、参議院議員選挙におきましては、与党の勝利となりました。

安倍総理は選挙結果に因り、これまで通り「アベノミクス」を推し進めて経済の安定を計る方向で政策を推し進める方針かと思われます。

鹿児島県は三反園 訓県知事となります。

新しい知事の政治手腕に、鹿児島県民は多大な期待を抱いています。

2020年には、鹿児島県で国民体育大会が開催されます。

鹿児島県で開催される国民体育大会に伴う、公共事業等による嘱託事件等の発注が発生すれば、「公社」鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の業務の拡大に繋がるだろうと期待しています。

本年事業年度も残り半年余りを数える時期となりましたが、ご承知のとおり、政連の収入予算額の増加は、会員増強と会費の値上げ以外望めないのが実状です。

本年度も、日当・交通費等の経費削減で支出を最低限に抑えての活動を続けていますが、このままの状況下では役員改選時の役員の選考にも影響があります。

会員数の自然減が続く中、会員・会費の増強は喫緊の課題となっています。

政治活動に於いては、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟が活動していかなければと考えていますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟の入会者は、鹿児島県土地家屋調査士会会員の6割程です。鹿児島県土地家屋調査士政治連盟への未入会者の皆様の入会を、切に要望いたします。



青調会だより

かごしま青年土地家屋調査士会会長 小牟田 秀 郎

連日猛暑続きで現場作業が欠かせない調査士にとっては辛い日々が続きますが（本号発行時は涼しくなっていることを祈ります）皆様はいかがお過ごしでしょうか。私は6月末以降ずっと体調不良でした。年々夏に弱くなっているようです。昔は寒いのが嫌でまだ夏の暑さの方がましだと思っていましたが、今思えばそのころはまだ若かったようです。

夏は虫にも注意が必要で、今年もマダニを見ました。幸い私自身は付いていただけで噛まれてはいませんが、噛まれた人を数人見聞きますので皆さんも山の測量のときは対策を十分になさってください。マダニを見たことのない方はどんな姿か知りたいかと思いますが、画像検索は気を付けてください。結構グロい画像が出ます。犬の耳の裏の画像とか最悪です。それでも一応確認しておきたい方は、遠目で見て虫単体の画像っぽいもののみクリックすることをお勧めします。

さて、青調会の活動ですが、私は会長として司法書士、行政書士、税理士、社労士の各青年会の総会後の懇親会に出席しました。各会とも若い会員が多く活気があり、我々の会ももっと若い会員に入会していただきたいなと思いました。入会は随時受け付けておりますので、興味のある方はお気軽に私でも知り合いを通してでも結構ですのでご連絡ください。

今後の活動予定としては、今号が出るころには終わっているかと思いますが、9月4日に5士業合同のソフトボール大会・懇親会が行われます。他士業の若い会員と親睦も深められますし、たまには仕事以外で外で爽やかな汗をかいてみましょう。保険もかけますので安心して参加してください。今年不参加だった方は是非来年ご参加ください。

日時は未定ですが9月に研修旅行を、10月29日には平成28年度通常総会・懇親会を予定しております。詳細が決まりましたらメールでご案内いたしますので、是非多くの皆様に参加をお願いいたします。

編集後記



出水ブランドPR キャラ
いずみちゃん

暑かった夏も終わり
凌ぎ易い時期となり、
行楽に最適な季節とな
りました。

素晴らしい景色や各
地で行われるイベント
等へ出かけて思い出と
ネタを作り

ご寄稿をよろしくお
願い致します。

出水市 竹添裕二



出水市公認キャラ
つるのしん

今回の編集作業にお
きまして、竹添広報部
長をはじめメンバーの
皆様には大変ご迷惑お
かけしました。

次回の編集は、頑
張っていきますので今
後も宜しくお願いいた
します。

出水市 脇本弘紀



鹿児島市 西郷隆盛

地獄の釜蓋が開いた
ような暑さの中、皆様
のご協力に感謝いたし
ます。今後とも県会活
動に興味と協力をお願
いいたします。

鹿児島市 迫田圭介



2018（平成30）年、明治維新150周
年に向けて、明治維新の原動力となっ
た薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島
市の多彩な魅力を広く発信していくた
めのロゴマークです。



かのこゆりの妖精
カノッコ

お忙しいなか原稿を執筆し
て頂いた会員の皆様、どうも
ありがとうございました。

充実した内容の会報になる
ように努めて参りますので、
今後ともご協力の程、よろし
くお願い致します。

薩摩川内市 平山正樹



コクトくん
© 奄美市

今回表紙画像の土盛海
岸は、私が土地調査依頼
をいただき現地踏査の作
業中に現場用カメラで撮
影したものです。

〔青い海、白い砂浜、赤
いプラ杭、黄色いトプコ
ン・・・〕

炎天下の中、奄美の海
辺での業務は、なんだか
情緒不安定になります。
今回もたくさんの原稿ご
協力ありがとうございます。

奄美市 久永瑞樹

用紙F A X注文書 (099-256-4337)

平成 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品 名	仕 様	価格(円)	注文数
1	不動産調査報告書(手書用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500	
2	// (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420	
3	不動産調査報告書(ワープロ用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500	
4	// (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420	
5	地 積 測 量 図 (B版)	50 枚	1,000	
6	建 物 図 面 (B版)	50 枚	1,000	
7	図 面 (無 地) (B版)	100 枚	1,500	
8	戸 籍 請 求 書 (A版) (申 込 書 必 要)	30 枚	500	
9	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) (内 税)	50 枚	650	
10	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) (外 税)	50 枚	650	
11	閲 覧 申 請 書 (B版) (一 般 用)	100 枚	370	
12	閲 覧 申 請 書 (B版) (コンピュータ用)	100 枚	500	
13	登 記 完 了 証 用 紙 (A版)	10 枚	350	
14	表示登記済証書表紙 (A版)	50 枚	750	
15	事 件 簿 (A版)	50 枚	400	
16	取 下 書 (B版)	100 枚	530	
17	フ ァ イ ル (A版)	1 冊	550	
18	ク リ ア フ ァ イ ル (A版) 白	10 枚	600	
19	ク リ ア フ ァ イ ル (A版) 黒	10 枚	600	
20	登 記 識 別 情 報 シール	10 枚	200	
21	登記識別情報プロテクトシート (折込方式用)	8 枚	350	
22	バ ッ ジ (会 員)	1 個	1,000	
23	名 刺 (表 裏 カ ラ ー)	100 枚	1,500	
24	杭 (A - 4 5) 4 5 × 4 5 × 4 5 0 (mm)	⊕ ⊞ ☒ 1 本	220	
25	杭 (A - 6 0) 4 5 × 4 5 × 6 0 0 (mm)	⊕ ⊞ ☒ 1 本	250	
26	杭 (B A - 6 0) 7 0 × 7 0 × 6 0 0 (mm)	⊕ ⊞ ☒ 1 本	350	

※杭の頭部のマークは⊕ ⊞ ☒の3種類がありますので、必ずいずれかに○をして下さい。

〒
住所
TEL
氏名

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

土地家屋調査士会
会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は、下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命下さい。

火災保険

傷害保険

生命保険

医療保険

ガン保険

自動車保険

賠償責任保険

所得補償保険

損害保険・生命保険代理店 **有限会社 AFIコンサルタント**

川畑 秀世

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8
TEL 099-264-6164 FAX 099-264-6684

■ 会社案内・営業案内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95 TEL (099) 246-3079 FAX 244-6828

有限会社 シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

■ 土地家屋調査士CADシステム ■

アイサンテクノロジー(株) “Wing Neo”シリーズ

福井コンピュータ(株) “BLUE TREND”シリーズ

■ 司法書士専用システム ■ 株式会社 リーガル “権”シリーズ

■ 測量機器 ■ 光波測量機・測量資材等



新土地家屋調査士電子証明書対応済

土地家屋調査士システム“表”

しるす

“表”

“表”は新登記情報提供サービスで取得した登記情報から、表題部情報、有効な関与者情報等を読み取り、“表”の書類作成に活用できます。さらに、登録物件の自動巡回取得・複数物件の一括取得機能、登記情報の新旧対照機能(新機能)、パスワード履歴管理機能(新機能)を追加し、実務に合わせてますます便利になりました。

登記情報読取機能



主な機能

- ① 登記情報の自動巡回一括取得機能
- ② 登記情報の新旧対照機能
- ③ 登記情報提供サービスのパスワード履歴管理機能



登記情報の新旧対照画面





法律とコンピューター

株式会社リーガル®

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光248番地3
TEL: 089 (957) 0494 FAX: 089 (957) 0471

ホームページ <http://www.legal.co.jp/>

◆取扱店



有限会社 シー・エス・ジー

鹿児島市吉野町10779番地95

Tel 099-246-3079 Fax 244-6828

木材・建材・測量器材販売の㈱マルコーです。

【主要取扱品のご案内】

□木杭

自社で製造販売しています。30 角、45 角、60 角が通常在庫品ですが、特殊な寸法でも、お時間を頂ければ製造出来るのが弊社の強みです。頭部着色品も在庫はしておりますが、色や数量によっては、在庫品では不足な場合もあるので、お早めにお問い合わせください。

□プラスチック杭等

岡山のリプロさんの代理店として、皆様にご愛顧頂いております。1 回の注文で 300 本以上のご注文の場合、送料メーカー負担で直送しています。

砂利の敷地等でプラスチック杭の埋め込み作業が難しいとのお声に応じて、「ネイル杭」なるものが開発されています。クロスネイルの頭部にプラスチック杭の頭部を合わせた手作り製品です。30 角と40角があり、アルミナンバープレートと合わせての利用も可能です。

クロスネイル・プラ座等もリプロ製品を販売。プラ座の裏面ターゲットデザインの強度をUPして、お客様からの評判も良いようです。最近新商品としてプラ座のピンクも発売されました。

□金属鋲等

福岡のカクマルさんの代理店として、皆様にご愛顧頂いております。アルミプレート、金属鋲等、カクマルさんの商品は品質も高く、特に文字加工のある商品等の納品までのスピードは群を抜いています。

軽量コンクリート杭「ラボス」もカクマルさんの商品です。纏まった数量をカクマルさんのトラック便で現場までの直送等も行っておりますが、こちらは基本荷下ろしのお手伝いを頂くのが前提での送料計算をされております。荷下ろしまで完全お任せの場合は事前にユニック車等の手配が必要となり、送料も異なりますのでお見積の際に必ずお知らせください。

□土地実地調査書 写真管理システムのご案内

カクマル社さんの代理店として、土地実地調査写真管理システムの取り扱いを始めました。境地調査において、写真帳の作成には膨大な手間と時間を要し、とっても大変だと聞きます。実際測量会社を営んでいた会社が、この作業を効率的にしようと開発したのがこの写真管理システムです。鹿児島県でも数社導入して頂きましたが、なかなか評判の良いシステムです。

□木材・建築資材の販売

創業時は製材所でした。建築材の製造販売から木杭の製造が始まった経緯があります。いろいろと対応できますので、何かの際にはご相談ください！



色々やっております！お困り事が御座いましたら是非ともお声がけください。

株式会社 マルコー

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町 13-15

TEL 099-269-2220 FAX 099-269-2204

毎月第2・第4土曜日 及び日曜・祝日休業

(お急ぎの場合はお電話してみてください。鹿児島市内に居て動ける場合は会社に参加します)

社会インフラに対するソリューションパートナー企業



IoT医療ネットワーク
ソリューション



IT農業ソリューション
(農作業の自動化)



建設ICTソリューション
(土木施工の自動化)



測量・建設ソリューション



TOPCON GT



SOKKIA iX



TOPCON HiPer V



SOKKIA GCX2

次世代トータルステーション！！

ハイブリッドGNSS！！

手の平サイズGNSS！！

日本測量機器工業会 JSIMA認定事業者

測量機の御相談はトプコン・ソキアブランド正規代理店の久永まで！！
メーカー認定の技術スタッフ、メーカー指定の校正機器・専用工具を使用し
万全の体制でお客様の測量機を1台1台丁寧に点検・調整を承っております。
トータルステーションのレンタルに関しましてもお気軽にお問い合わせ下さい。
測量用の鉄・プラ杭等も豊富に在庫取り揃えております！！



【新刊・好評図書のご案内】



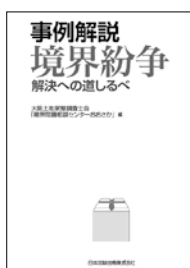
Q&A 隣地・隣家に関する法律と実務

相隣・建築・私道・時効・筆界・空き家

末光祐一 著

2016年7月刊 A5判 440頁 本体4,100円＋税

- 隣地・隣家に関する境界関連、建築基準、取得時効、占有権、筆界特定、空き家など具体的な実務をこの1冊に集約。全250問で、関係する実務を網羅。先判例も多数収録。
- 隣地との紛争などの簡裁代理等関係業務、地裁の裁判書類作成業務にも有益な実務の情報を収録。
- 空き家特措法（平成27年5月26日完全施行）対応。



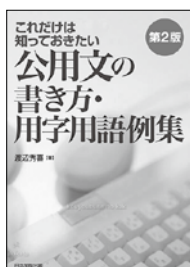
事例解説 境界紛争

～解決への道しるべ～

大阪土地家屋調査士会「境界問題相談センターおおさか」編

2016年4月刊 A5判 240頁 本体2,300円＋税

- 土地家屋調査士と弁護士による実務視点からの解説書。
- 「どこで迷うか」「何に悩むか」がイメージしやすい対話式での解説を展開。
- 「初動のあり方」、「資料の収集と分析技法」、「手続選択」、「筆界特定手続・訴訟・ADR」の各留意点を詳説。

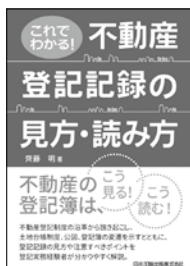


第2版 これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集

渡辺秀喜 著

2016年3月刊 B5判 264頁 本体2,300円＋税

- 実務に即した文例で、読みやすい文書を作るコツ、間違いやすいポイントを解説。用字用語例集（類似語を含む。）は、約7500語を収録。
- 文書によるトラブル回避の参考として、法務局職員・自治体職員・土地家屋調査士等の実務家にも好評。文書の起案が苦手な方への研修に最適。



これでわかる！ 不動産登記記録の見方・読み方

齊藤明 著

2016年5月刊 A5判 248頁 本体2,300円＋税

- 不動産登記の基本から登記記録の実際の見方、注意すべきポイントまでを、登記実務の豊富な経験に基づきわかりやすく解説。この一冊で、登記の基礎がわかる。注意すべき登記については、具体的な記録例をもとに、図表などを多用しながら丁寧に解説。事務職員・補助職の方には特におすすめ。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部)

自転車向け保険

Joy-e^{ジョイエ} 傷害保険 自転車向けプラン

積立普通傷害保険・積立家族傷害保険



日新火災

'15年5月新設

高額賠償
への備えは
大丈夫ですか?



自転車事故を起こした小5児童の母親に
約**9,500**万円の賠償命令

(神戸地方裁判所 平成 25 年 7 月 4 日判決)

安心の
示談交渉サービス付き
日常生活における賠償事故
最大**2億円**まで
補償のプランもご用意!



保険料は
月々**3,000円**~



掛捨てじゃない
3年後に**5万円**が
戻ってくる!



*ジョイエ傷害保険自転車向けプランはペットネームです。正式名称は、個人型/積立普通傷害保険/夫婦型/家族型/積立家族傷害保険です。

お問合せ先

おおの総合保険 大野 勝己

〒890-0067 鹿児島市真砂本町4-20-706

TEL/fax 099-806-8112

携帯 080-2691-1822



ウィングネオ インフィニティ 6

Windows® 10 対応

Microsoft® Office 2016 対応

- ✓ 64bit 対応やメモリ搭載量の増加傾向、SSD、グラフィックスなどの恩恵をフルで享受
- ✓ 計算書類出力や不動産調査報告書、登記関連書類など最新 Office と連携
- ✓ マルチ・ディスプレイでの作業性、ますます Up!
- ✓ 複数の CAD 編集、同時起動が可能に

図面開も「確認しながら」/ 必要な図形をコピー

ラスト編集に

「公図自動結合」の機能限定版を搭載

KML ファイルや

国土地理院 数値地図の利用強化

スマートフォン写真が現場座標に同期

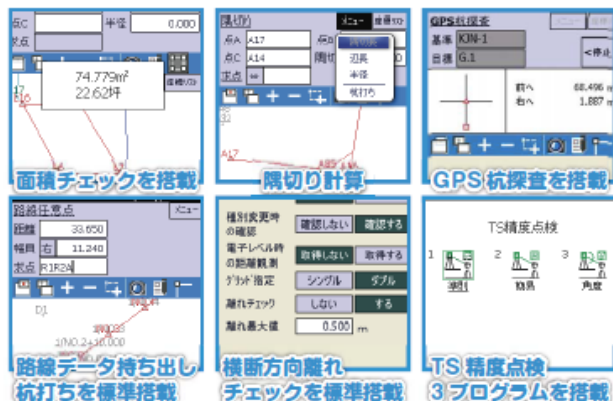
Google™クラウドで新しい仕組みづくり

Pocket Neo

ポケットネオ スリー

現場作業が事務所作業を徹底軽減!!

新機能+新ハードでさらなる効率アップ!!



Leica TS16シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica GNSSシリーズ



主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm)
(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I

主な機種

- ・Viva GNSS GS10 & GS15
- ・Viva GS08Plus

特徴

- ・IP68(防塵&水深1mの耐水性)GS10,15
- ・どんな種類の観測も対応 GS10,15
- ・シンプル操作,電源ON即観測 GS08
- ・Wifi通信(スマホ)対応で低コストVRS観測



【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います!

- ・測量CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・オンライン申請ソフト
(環境設定及び指導可)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・測量用品
- ・施工管理CADソフト
- ・司法書士システム
- ・トータルステーション
(光波測距儀含む)
- ・中古機材(光波含む)
- ・ネットワーク構築

エムタス

担当 丸田 康盛

連絡先: 090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

TEL/FAX: 099-293-5330 Email: mts@net.wak2.jp

装い新たに Pocketシリーズ Pocket Neo

ポケット ネオ スリー

現場作業が事務所作業を徹底軽減!!
新機能+新ハードでさらなる効率アップ!!



CASIO 標準ハードセット
IT-G500 本体 + 大容量バッテリー
+USB クレードル+AC ケーブル
+USB ケーブル

現場最強宣言

ハードとソフトの最強コンビ

ラスタデータOCRオプション

ラスタの座標表を範囲選択後、文字認識
座標管理や区画管理に簡単測点登録&面積算出 !!

WingNeo.

INFINITY

ウィングネオ インフィニティ

version 6



『見る・測る・計る・つながる・集約する』

すべての情報が融合し新たな付加価値を与える時代へ。



WING over the World
アイサンテクノロジー株式会社

<http://www.aisantec.co.jp>

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5

TEL : 092-482-6123 FAX : 092-482-9377

URL : <http://www.aisantec.co.jp/>

土地家屋調査士

通信教育

新最短合格講座

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

毎月1日開講!!
入学随時!

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『択一攻略ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。全く初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。



内堀 博夫

レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面で学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連付けることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「攻略ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついているので疑問点の解決に利用してください。单元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画の全てを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績のもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「択一攻略ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえに、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

《使用教材》



▲土地家屋調査士 新・最短合格講座(通信)教材

- ・学習ガイドブック … 1冊
- ・学習ガイダンスDVD … 1枚
- ・入門 六法の読み方 … 1冊
- ・調査士 受験必携六法 … 1冊
- ・調査士 本試験問題と詳細解説 … 1冊

- ・オリジナルテキスト 択一攻略ノートⅠ～Ⅶ … 7冊
- ・調査士 試験に必要な数学 … 1冊
- ・測量・面積計算&図面作成 … 1冊
- ・オリジナルテキスト 書式攻略ノートⅠ～Ⅲ … 3冊
- ・新版 択一 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・新版 書式 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・提出課題 問題編/解説編 … 全8回分
- ・実力確認テスト 問題編/解説編 … 各1冊
- ・解説講義DVD … 50枚《DVDタイプ》
- ・解説講義映像ファイル … 50個《ダウンロードタイプ》
- ・質問票 … 6回分
- ・縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」 … 1組(直角二等辺三角形(2枚))
- ・全円分度器 … 1個
- ・補助教材一式

本誌をご覧の方は、
特別減免学費で
お申込みできます。



学費
(税込)

土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 272,600円
- 特別減免学費 163,560円

基礎力養成編 /
WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 236,600円
- 特別減免学費 141,960円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <http://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカパビル1階



通信教育



メディア通信

資料請求





上記写真について
吹上浜砂の祭典 2016



黒之瀬戸大橋

土地家
屋
調査士

鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1 番 3 号 司調センタービル 1 階
TEL: 099-257-2833 FAX: 099-256-4337

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

